10. 本部業務計画

<総務部>

(1) 庶務経理係

①基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、担当職員が協力体制を取り、正確かつ組織的に事務処理を行なう。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。関係部署との連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

②重点目標

- ア 庶務・経理係の体制の見直し
 - ・庶務・経理係の位置付けを明確にし、その役割と機能を果たすための体制作り をする。
- イ 労務管理に関する知識の習得
 - ・年間テーマとして現任研修を計画的に進める。
 - ・規程の作成、変更を一般職が実際に行なう。
- ウ 業務マニュアルの完成
 - ・作成途中のマニュアルについてスケジュールを立て完成させる。

③年間予定

月	法 人 関 係	職員関係
4	職員・家族懇談会	辞令交付式(新任職員、昇格・異動職員)
		給与支給額決定
5	監事監査	
	理事会	
6	評議員会	故人を偲ぶ会、賞与支給
8		自己申告書
9	理事会	Do-CAP シート配布
10	創立記念日	
11	お歳暮、年賀状準備	
12	理事会	賞与支給
1		成人式
2		Do-CAP シート配布
3	理事会・評議員会	

(2) 固定資産管理係

①基本方針

- ア 利用者が安心・安全な生活を送るために、経営資源の1つでもある「物」 の強化・再生産を図る。
- イ 建物設備の整備のみならず、「財産管理」の視点をもって業務にあたる。

②重点目標

建物設備の「中長期計画」を完成させる。

- ・老朽化がすすんだ建物設備(白菊寮、ベテル旧居住棟、身障施設受水槽、大志 義塾等)の方向性を決定する。
- ・創立50周年(平成30年度)に向けた施設整備を行なう。(記念碑の設置検討等)
- ・補助金の計画的な活用も含め、検討する。

③事業計画

ア 事業所全体の保守管理

- ・年間計画に則り、各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。
- ・工事業者を見直し、特定の業者に頼らない体制をつくる。

イ 建物設備の整備(共有建物)

- ·正門(門扉)改修工事
- ・ホール脇階段補修工事
- ・検討中:若杉寮客間改修工事、白菊寮解体工事、ベテル3号棟・娯楽室解体工 事、身障施設受水槽工事、駐車場アスファルト工事、地域交流ホームのスクリ ーン・暗幕交換、大志義塾の整備 等

ウ 建物設備の整備(施設)

- ・グレイスホーム:居室3部屋改修工事、送迎車両購入
- ・あけぼのホーム:居室7部屋改修工事、外スロープ改修工事、2階給湯水配管 交換工事
- ・めぐみの里:照明交換工事(2,3階の非常灯交換、LED交換)、キュービクル関係工事(外壁塗装、冷却装置ラジエーター修理、吸排気装置エアフィルター交換)、ボイラー交換工事、浄化槽角型マンホール工事
- ・ベテル:送迎車両購入
- ・エステル、あじさいの家:建て替え工事(補助金申請中)
- ・さつき:中庭舗装整備、雨樋修理工事、さつき寮201号室改修工事

- マイーム:バルナバホーム外壁改修工事
- ・カナン・ゆうかり:駐車場植栽、ゆうかり浴室前の庭整備
- ・シャローム、ぶどうの木、ポパイ、オリーブ:なし

④年間計画

月	内容	担当者	備考
4	簡易専用水道定期検査	該当施設	県環境衛生試験センター
	(施設管理点検簿を提出)	JJ	n,
	浄化槽法第 11 条点検①	JJ	県環境検査事業団
5	用地・境界確認	固定資産管理係	杭・安全確認
	樹木消毒(春夏2回実施)	各施設共同	チーフ会議で日程調整
6	建築物定期調査・検査(隔年)	グレイスホーム	ぐんま特殊建築物定期調査・
		めぐみの里	検査事業協同組合
	キュービクル年次点検B	めぐみの里	関東電気保安協会
8	地下重油タンク目視点検	該当施設	危険物取扱者等が実施
11	凍結防止対策(~3月頃)	共有建物·各施設	チーフ会議で呼びかけ
	浄化槽法第11条点検②	該当施設	県環境検査事業団
1	浄化槽法第 11 条点検③	該当施設	県環境検査事業団
3	キュービクル年次点検B	身障施設	関東電気保安協会
	上水道受水槽清掃	該当施設	日化メンテナンス

- ※定例会議は、偶数月の第2木曜日に実施。
- ※浄化槽定期点検は、法令に則り実施。(渋川衛生社、南群馬浄化槽サービス、環境 技研工業株式会社)
- ※浄化槽法第11条点検は、3回に分けて実施。(年1回:県環境検査事業団)
 - ①グレイスホーム、あけぼのホーム、めぐみの里、エステル、シャローム
 - ・②ベテル、MGM、ベテル会議室、マンナ、あじさいの家、さつき、バルナバホーム、ダビデホーム、クロスホーム、職員研修所、若杉寮、地域交流ホーム、あけぼのコミュニティー教会
 - ③さくらホーム
- ※身障・知的施設のキュービクルは、奇数月に定期検査を実施。(関東電気保安協会)
- ※電気設備安全点検は、平成30年度に実施(4年に1度:関東電気保安協会)
- ※キュービクルの年次点検B(停電を伴う)は、平成29年6月にめぐみの里、平成30年3月に身障施設を実施予定。今回は「PCB分析調査」を同時に実施する。(関東電気保安協会)
- ※樹木剪定は、平成30年度に実施予定(隔年:勢多造園)
- ※地下重油タンク気密点検は、平成31年度に実施予定(3年に1度:日立オートモティブシステムズメジャメント株式会社)

<人事部>

(1) 人材育成係

①基本方針

- ア 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- イ 創立の精神と事業を「継承する職員」を育成する。
- ウ 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域 の人材育成にも積極的に取り組む。

②重点目標

人材育成体系(制度)を構築する

- ・「アクションプラン 2020」を活用し、課題の洗い出しをする。
- ・まずは、育成システム(OJT、Off-JT、SDS)の構成を含めた体系作り に着手する。

③業務計画

ア 法人内研修

※下記に記した研修以外にも随時計画していく。

- a 理事長研修会
 - 対象職員 管理職、指導職、一般職
 - •回 数 年1回以上実施
 - · 内 容 法人理念等
- b リーダーズアカデミー
 - · 対象職員 管理職、指導職
 - ・回 数 年6回実施
 - ・内 容 リーダーとしての役割等
- c 管理職研修会
 - •回数年4回実施
 - ・対象職員 管理職 相談役による研修
 - ・内 容 法人理念、管理者としての役割等
- d 指導職研修会
 - •回 数 年4回実施
 - ・対象職員 指導職 相談役による研修
 - ・内 容 法人理念、指導職としての役割等
- e 新任チーフ研修

- •回 数 年1回
- ・対象職員 新任チーフ
- f 全体研修
 - ・回 数 年2回
 - 対象職員 管理職、指導職、一般職、契約職
 - 内 容 心肺蘇生法、安全運転、感染症予防等
- g 現任研修会(相談役、理事長、管理職、指導職他)
 - •回 数 年15回
 - ・対象職員 施設別→各施設 (年11回) 階層別→役職研修 (管理職、指導職 年4回) 相談役一般職員研修 (年4回)
 - ・内 容 専門性の強化を中心に、施設別、階層別に内容を作成
- h 中堅職員研修
 - •回 数 年1回
 - ・対象職員 原則として経験年数4年目~8年目の職員
 - ・内 容 チームワーク、リーダーシップ、組織活動等
- i 新任職員研修(中途採用職員も採用時期に実施する)
 - ・回 数 新任研修・フォローアップ研修(2回)
- j 契約職研修
 - ·回 数 年1回
 - ·対象職員 契約職(T1、T2、T3)
 - ・内 容 法人理念、契約職としての役割

イ 法人外研修

- ・法人又は各施設で計画し実施していく。
- ・研修参加に当たっては、各施設で事前に参加の意図を話し、研修後にはその 内容について役職者が直接確認する。その後参加者から報告書を提出。

ウ見学研修

・法人又は各施設で計画し実施していく。

エ 自己教育の推進

・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行なう。

オ 専門医等による研修

・医師、PT、嚥下・摂食等

カ 赤城教育セミナー開催準備

・開催時期を決定し、それに向けて準備を進めていく。

(2) 安全衛生係

①基本方針

職員が健康で労働に従事できるよう、「良い仕事、まずは健康管理から」 を今年度のスローガンとして、安全で快適な職場づくりを目指す。

②重点目標

- ア 労働災害の予防を図る
- イ 労働疾病の予防を図る

③業務計画

- ア 職場に関する危険と環境に関する調査を実施し、それを基に労働災害の 予防を行なう。
- イ 心身の健康を保持するため、健康診断の確実な実施とストレスチェック を実施し、労働疾病の予防を行なう。

④年間予定

月	内 容
4	年間スローガン掲示
9	ストレスチェックの実施
10	全国労働衛生週間
12	安全衛生アンケートの実施

^{*}毎月1回安全衛生委員会会議の開催

(3)交通安全係

①基本方針

講習や研修、回覧物等の情報を全職員で共有し、安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止する。

②重点目標

- ア 安全運転マニュアルを活用し、事故件数の減少を目指す。
- イ 点検整備マニュアルを作成する。

③業務計画

- ア 警察署の協力を仰ぎ職員研修会で交通安全講習を実施する
- イ 安全運転協会による運転適性検査を未受講の職員から実施し、各個人の 運転特性を認識してもらうと共に、役職者も情報を共有し、定期的な面 談、指導に繋げる。
- ウ 定期的な洗車と工具類の点検を実施する。
- エ ホイールローダの講習受講を計画的に進める。

④年間予定

月	内容
4	任意保険の更新 各車両の工具の確認
5	リフト車、特殊車両の整備状況の確認 自動車税減免申請
6	ホイールローダの講習受講 雨天走行時の注意点についての呼びかけ
7	運転適性検査
9	ホイールローダの講習受講
10	運転適性検査
11	冬季対策の呼びかけ (スタッドレスタイヤの準備)
12	雪道走行時の注意点についての呼びかけ

[※] 年1回、職員研修会で交通安全講習を実施

くその他の係>

(1) 防災·防犯係

①基本方針

防災における法整備や改正が行われている中、消防署等との連携をとり、 速やかな対応(危機管理対策)を図っていく。また、災害時における福祉施 設のあり方(非常食の見直しや福祉避難所等)を考え、必要な整備をすすめ る。

また、昨年発生した障害者施設殺傷事件を受け、具体的な防犯対策及び防犯管理体制の構築を目指していく。

②重点目標

ア 防災管理マニュアルを完成させる。

- ·BCP (業務継続計画) 策定する。
- ・消防計画を始め、各施設の避難経路や応援職員の動き等ファイリングし各施設

にて保管、管理すると同時、施設単位での防災教育にも役立たせる。

- イ 防犯対策への取り組み及び防犯管理体制の構築を目指す
 - ・各施設での防犯対策グッズの購入及び警察等による研修会の実施を計画する。
 - ・日中、夜間の防犯体制及び不審者発見時の対応等をマニュアル化し、職員へ周 知する。

③年間計画

月	内容	担当施設	点検事項	備考
4	防災設備取扱い講習	各施設防災担当者	防災自主点検	消防計画提出
5	防災訓練(日中)	あけぼのホーム	防災設備業者点検	
	消火訓練		1	
6	防災訓練(日中)	エステル・あじさいの家	防災自主点検	地区合同防災会議
		さつき		
7	防災訓練(日中)	グレイスホーム		
	IJ	カナン・ゆうかり		
8	防災訓練(夜間)	めぐみの里	防災自主点検	緊急連絡網・職員招集
9	防災訓練(夜間)	ベテル	防災倉庫点検	
	II	マイーム	SP 設備業者点検①	
10	防災訓練(夜間)	あけぼのホーム	防災自主点検	地区合同防災訓練
				地区防災ソフトボール
11	防災訓練(夜間)	さつき	防災設備業者点検②	
	IJ	カナン		
12	防災訓練(夜間)	グレイスホーム	防災自主点検	地区合同防災会議
1	防災訓練(日中)	めぐみの里		
	消火訓練			
2	防災訓練(日中)	エステル・あじさいの家	防災自主点検	事業計画作成
	IJ	ゆうかり		
3	防災訓練(日中)	ベテル	SP 設備業者点検②	
	11	マイーム		

- ※防災訓練は基本的に合同訓練とする。各施設から職員が駆けつける。
- ※地震想定訓練は各施設単位で実施(年1回以上)する。
- ※防犯研修会を実施(年1回)する。

(2) 広報係

①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。また、広報紙「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各種事業の

案内と利用の促進を図る。

②重点目標

ア 広報機能の強化

- ・様々な媒体を活用し、見える化、見せる化を推進。
- ・「アクションプラン 2020」の行動指針 6「信頼と協力を得るための情報発信」 について、広報係が実践できることを確実に行なう。
- イ 求人用ムービー、50周年ヒストリームービー作成。
 - ・昨年度完成できなかった求人用ムービーは人事部と連携し作業継続。9月公開 を目指す。
 - ・50周年ヒストリームービーは写真等の整理、原稿を完成させる。

③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく。

- ア 法人パンフレットの改訂および管理
- イ 施設 P R パンフレットの更新および管理
- ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用
- エ 「恵の園からのメッセージ」ムービーの更新・管理と活用
- オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用
- カ 施設紹介パネルの更新および管理
- キ ホームページの更新および管理
- ク 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- ケ 職場啓発ポスターの掲示および管理

④年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	(春の号) 発行	更新確認	交換	役割分担
5	夏号編集会議			
6	編集作業		交換	施設パンフレット確認・改訂
7	(夏の号) 発行	更新 (決算報告)		施設紹介パネル確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメッ		
		セージ」更新		
10	(秋の号) 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			
12	編集作業		交換	
	(新春号) 発行			
1	春号編集会議	「理事長挨拶」更新		事業計画振返りと作成

2	編集作業	交換	マニュアル検討・更新
3	編集作業		第三種郵便用封筒印刷

(3)地域福祉係

①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

②重点目標

- ア 新たな地域公益事業の取り組みを検討する。
- イボランティア募集の広報活動を行なう。
- ウ 引き続き、地域における福祉ニーズの情報を収集する。

③地域との交流について

- ・地域で行なわれている催し物の情報収集を行ない、利用者等に情報を提供 する。
- ・利用者と共に地域サービスデイ(環境美化)を実施する。
- ・地域の公益目的の団体に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを行なう。
- ・渋川社会福祉協議会主催のボランティアの日事業へ協力する。
- ・ボランティア交流会(感謝の集い)を各施設で年1回実施する。

④講師等の派遣について

- ・福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確 にした上で、各施設で受入れを行なう。

⑤年間計画

月	法人内行事	地域行事	その他
5		高崎パイロットクラブコンサート	

		地域サービスデイ	
7	納涼祭		恵の園をささえる会ボランティア①
8		明保野祭り	東京女学館ワークキャンプ
9		高柳歌謡教室発表会	小中学校福祉体験学習講師派遣
		地域サービスデイ	恵の園をささえる会ボランティア②
10	バザー	ふれあいボウリング	
		市民文化祭カラオケの部	
		" 作品展示	
		渋川社協ボランティア祭	
11			小中学校福祉体験学習講師派遣
			恵の園をささえる会ボランティア③
12	クリスマス集会		東京電力青年部ボランティア

[※]群馬ダイヤモンドペガサス、ザスパクサツ群馬、公式戦観戦招待

(4) 収益事業係オリーブ

①基本方針

事業の拡大を模索し、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

②重点目標

ア 売り上げ目標 3,200 万円を達成する。

・アンベアンスに新メニューの導入、新たな販売方法の開始をし、売り上げ増に つなげる。